

## 別紙2

## 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援

2020年5月12日時点 本学調べ

	学生向け	世帯、個人向け	中小・小規模事業者向け
給付	<p><b>高等教育の修学支援新制度 給付型奨学金一家計急変一</b> (日本学生支援機構JASSO) * 関西国際大学学生課窓口まで</p>	<p><b>特別定額給付金</b> (一人10万円給付) (外国人留学生も対象) * 各市区町村で順次受付開始</p> <p><b>住居確保給付金</b> * お住まいの市区町村の 自立相談支援機関まで</p> <p><b>子育て世帯への臨時特別給付金</b> * 各市区町村の窓口まで</p>	<p><b>持続化給付金</b> * 相談ダイヤル0120-115-570</p>
助成	—	—	<p><b>雇用調整助成金</b> (従業員雇用維持を助成) * 都道府県民局またはハローワークまで</p>
貸付	<p><b>貸与型奨学金</b> (日本学生支援機構JASSO) * 関西国際大学学生課窓口まで</p> <p><b>学業資金貸付</b> (明石市など各自治体による支援事業) * 各市区町村の窓口まで</p>	<p><b>緊急小口資金・総合支援資金</b> * 市区町村の社会福祉協議会まで</p>	<p><b>無利子無担保融資</b> (政府系・民間金融機関融資) * 日本政策金融公庫・商工中金・ 民間金融機関各窓口へ</p>
減免予	<p><b>授業料減免等支援</b> * 6月実施に向け検討中であり、資格等は学長の 「基本方針」(2020年5月12日)の「2-④」参照</p>	<p><b>国民健康保険料等の減免</b> (国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料を減免) * 各市区町村の窓口まで</p> <p><b>納税猶予、公共料金支払猶予</b> (国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金等の猶予) * 国税→国税局猶予相談センターまで 地方税→各地方団体の窓口まで 各種公共料金→各事業者まで</p>	<p><b>固定資産税・都市計画税の減免</b> * 相談ダイヤル0570-077-322</p> <p><b>国税、地方税、社会保険料の納付猶予</b> * 国税→国税局猶予相談センターまで 地方税→各地方団体の窓口まで 社会保険料→年金事務所、各都道府県労働局</p>

※以上のほかにも、政府・自治体・各種団体等で、多様な支援が行われつつある状況にありますのでご注意ください。